

千葉市公告第568号

道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和2年9月1日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 指定年月日及び番号 令和2年9月1日 第R2-3号
- 2 指定道路の種類 第42条第1項第5号の規定による道路
- 3 申請者住所・氏名 千葉市稲毛区小中台4丁目7番2号
ハウステック株式会社
代表取締役 佐々木 喜久江
- 4 道路の敷地となる土地の地名地番 稲毛区穴川二丁目310-2、317-2、317-4の各一部
- 5 道路の概要

幅員	延長	すみ切りの長さ	側溝の幅	自動車転回広場
4.50m～5.42m	50.84m	4.00m×2.50m 2.00m×2.00m	U-0.25m L-0.35m	30.03m ²